

## 令和4年度 群馬県介護支援専門員 専門研修 (専門研修課程Ⅰ・Ⅱ) の実施について

### <研修期間>

専門Ⅰ 令和4年6月20日(月)～ 9月29日(木)

専門Ⅱ 令和4年8月25日(木)～12月 7日(水)

### <申込期間>

専門Ⅰ 申込フォーム 令和4年5月30日(月)までに送信

提出書類 令和4年5月30日(月)

専門Ⅱ 申込フォーム 令和4年6月24日(金)～

7月 4日(月)までに送信

提出書類 令和4年6月24日(金)～

7月 4日(月)

動画視聴と Zoom ミーティングを使用したオンライン形式による研修受講となります(対面型の研修はありません)。このため、オンライン環境が整わない場合は受講できません。

<問い合わせ> 9時～17時(土・日・祝日を除く)

社会福祉法人群馬県社会福祉協議会 福祉人材課

電話 027-255-6035

## 令和4年度 群馬県介護支援専門員専門研修 実施要綱

### 1 研修の目的

現在の介護支援専門員に対して、一定の実務経験をもとに、必要に応じた専門知識及び技能の修得を図ることにより、その専門性を高め、多様な疫病や生活状況に応じて、医療との連携や多職種協働を図りながらケアマネジメントを実践できる知識・技術を修得し、もって介護支援専門員の資質向上を図ることを目的とする。

### 2 実施主体

社会福祉法人 群馬県社会福祉協議会（群馬県指定研修実施機関）

### 3 受講対象者

#### ア 専門研修課程Ⅰ

現在の介護支援専門員証の有効期間満了日前5年間において(※)、研修初日前日時点で、通算6か月以上の介護支援専門員としての実務経験がある方

（ただし、有効期間満了日が令和6年3月までの方は、実務経験が6か月未満でも受講可能）

なお、介護支援専門員として、効果的にその専門性を高めるためには早期に受講する事が適当であり、就業後3年以内に受講する事が望ましい。

#### イ 専門研修課程Ⅱ

現在の介護支援専門員証の有効期間満了日前5年間において(※)、研修初日前日時点で、通算3年以上の介護支援専門員としての実務経験がある方

（ただし、有効期間満了日が令和6年3月までの方は、実務経験が3年未満でも受講可能）

※「有効期間満了日前5年間」の解釈について、ここでは「介護支援専門員の資格期間に係る臨時的取り扱い（令和3年10月29日付介高第1328-113号、群馬県介護高齢課長通知）」を加味して、有効期間満了の期日及び有効期間を取り扱います。

### 4 受講要件（事例提出及び事例発表）

研修において使用する事例を提出することができる方。また、提出事例について研修内で発表を行うことができる方。なお、事例の提出方法については、受講決定時に案内します。

### 5 実施方法

(1) 講義（動画配信）	動画サイトにログインし、動画をご覧ください形式です。動画の掲載期間中であれば好きなタイミングで動画をご覧ください。動画サイトにログインするためのユーザーID・パスワードは、受講決定の際にお知らせいたします。
--------------	---

(2) 演習研修 (Zoom 使用)	「zoom ミーティング」を利用してリアルタイムで参加する形式です。資料や zoom ミーティングの URL、ID・パスワードは、受講決定の際にお知らせいたします。
--------------------	--

**【注意事項】受講に必要な環境**

インターネットの接続環境、動画再生・音声出力ができるパソコンが必要となります。  
(オンライン上でのグループワークを予定しているため、スマートフォンや「iPad」は不可)。

6 研修日程

別紙 1、別紙 2 のとおり

7 定員

ア 専門研修課程 I 200名

イ 専門研修課程 II 400名

**【優先順位】**

「介護支援専門員の資格期間に係る臨時的取り扱い（令和 3 年 10 月 29 日付介高第 1328-113 号、群馬県介護高齢課長通知）」に依っても、なお、有効期間満了まで 1 年未満の方を優先的に受け付けます。

また、介護支援専門員の登録地が群馬県の方を優先いたします。

8 申込手続

(1) 申込方法

本会ホームページの申込フォームから申込の上、併せて、(3) 記載の提出書類を、郵送により提出してください。

(2) 申込期間

ア 専門研修課程 I	申込フォーム	令和 4 年 5 月 30 日 (月) までに送信
	提出書類	令和 4 年 5 月 30 日 (月) ※当日消印有効
イ 専門研修課程 II	申込フォーム	令和 4 年 6 月 24 日 (金) ~ 7 月 4 日 (月) までに送信
	提出書類	令和 4 年 6 月 24 日 (金) ~ 7 月 4 日 (月) ※当日消印有効

(3) 提出書類

提出書類	専門研修課程 I	専門研修課程 II
受講申込書	○	○
介護支援専門員証の写し	○	○
専門研修課程 I の修了証の写し (注)	—	○

(注) 群馬県の受講履歴をお持ちの方は以下の通り

- ・平成 18 年～令和 3 年度に実施した専門研修課程 I の修了証明書の写し または、
- ・平成 15～17 年度に実施した基礎研修課程 I 若しくは II の修了証明書の写し

(4) 提出先

〒371-8525 前橋市新前橋町 13-12 群馬県社会福祉総合センター 6階  
群馬県社会福祉協議会 福祉人材課 介護支援専門員 専門研修 担当 宛

(5) 受講決定

実務経験年数や介護支援専門員証の有効期間を考慮の上決定します。

ア 専門研修課程Ⅰ 令和4年6月20日(月)までに、受講決定通知を発送します。

イ 専門研修課程Ⅱ 令和4年8月25日(木)までに、受講決定通知を発送します。

9 受講料

ア 専門研修課程Ⅰ 33,000円

イ 専門研修課程Ⅱ 22,000円

受講料納入のご案内は、受講決定時に行います。

10 研修テキスト

研修ではテキストを使用します。そのため、受講が決定された方については使用するテキストを各自で購入していただきます。使用するテキストのご案内は、受講決定時に行います。

※テキストの購入代金については受講料とは別途必要となりますので予めご了承ください。

11 事例の提出及び発表

受講決定者は、事例の提出があります。「4 受講要件」のとおり、事例の提出・発表はこの研修受講の要件となります。

12 研修修了者の認定

全ての課程を期間内に視聴・受講し、指定された課題等を期限内に提出した者に修了証明書を交付します。

13 個人情報の取扱

受講申込書及び添付書類の記載事項は、群馬県介護支援専門員専門研修の運営以外の目的には使用しません。

14 問い合わせ先

社会福祉法人群馬県社会福祉協議会 福祉人材課  
電話 027-255-6035 (受付時間 9:00~17:00)